

議案第 17 号

里庄町保育の実施に関する条例の廃止について

里庄町保育の実施に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

平成 27 年 3 月 4 日提出

里庄町長 大内 恒章

(提案理由)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 24 年法律第 67 号）による児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）の改正に伴い、保育の実施の基準を条例で定める必要がなくなったため、所要の対応を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

平成 27 年 3 月 日 公布
里 庄 町 条 例 第 号

里庄町保育の実施に関する条例を廃止する条例

里庄町保育の実施に関する条例（昭和 62 年里庄町条例第 8 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 24 年法律第 67 号）の施行の日から施行する。